

令和7年第2回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和7年2月17日（月） 午後2時00分

2. 場所

真岡市教育委員会 教育委員室

3. 出席委員の氏名

(1) 教育委員会教育長	山 中 孝 雄
(2) 教育委員会委員（職務代理者）	邑 樂 美智子
(3) 教育委員会委員	小 倉 淳 子
(4) 教育委員会委員	横 山 剛 史
(5) 教育委員会委員	伊 澤 学

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長	古 澤 博 之
(2) 学校教育課長	鶴 見 幸 代
(3) 生涯学習課長	荒 石 浩
(4) 文化課長	伊 澤 幸 夫
(5) スポーツ振興課長	上 野 努
(6) 自然教育センター所長	櫻 井 秀 樹
(7) 学校給食センター所長	細 谷 亘
(8) 学校教育課長補佐兼総務係長	高 崎 博 美
(9) 学校教育課指導係長	吉 羽 敏 昭

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課長補佐兼総務係長 高 崎 博 美

6. 令和7年第2回真岡市教育委員会会議録署名人として指名を受けた委員

小 倉 淳 子 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 令和7年第1回真岡市教育委員会会議録の承認

高崎学校教育課長補佐兼総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第6号「令和7年度教育予算の要求について」

古澤教育次長から市の組織機構について一部改変がある旨説明し、鶴見学校教育課長から順次、教育委員会各課（所）で所管する教育予算の要求内容について説明した。

横山委員より、給食費について物価高騰の補助金もらっているが、子どもたちの中には給食が足りないという子がいると聞いている。給食費上げてもいいからもう少し満足するものを食べさせてはどうかとご意見があった。細谷学校給食センター所長から、残さず食べてくれるお子さんがたくさんいれば嬉しいが、残念ながら残す子も多く、栄養教諭が苦労しながら献立を作っている状況である。4月から新第一給食センターから給食を提供するので期待してほしい旨説明した。

邑樂委員より、教育国際交流では、大内中学校の正心高級中学校はもう決まりか。岡西中と一緒に訪問なのか別々に訪問するのかと質問があり、令和5年に検討を行い、今年度に正心高級中学校に真岡西中と大内中2校から打診し、共同での受け入れが実現した。令和7年度については、共同での訪問を予定しており、今後も2校共同での交流をする予定である旨説明した。

小倉委員より、就学援助事業費の中に医療費があるが、今、医療費はこども医療で無償と思うが何を計上しているのかと質問があり、高崎課長補佐兼総務係長から、保険を適用しない生活保護児童生徒に対しての援助であり、生活保護を受給している世帯は、医療券を使って病院を受診するが、他法優先の考え方で、他に使えるものを優先して使っている。学校教育課で行っている就学援助の中に歯科のみ使える医療費の援助があるため、こども医療ではなくこちらを使うための予算である旨説明した。

伊澤委員より、10款4項の予算案の合計金額について質問があり、教育次長から人件費が入っていないため、合計との差が生じる旨説明した。

同委員より小学校施設管理費の体育館空調設備設置実施設計業務委託料について、どのような設計なのか質問があり、鶴見学校教育課長から、キュービクルの位置や配線等学校によって違うため細かく設計が必要となる旨説明した。

小倉委員より、学校管理事務費のインターネットバンキング使用料・手数料について、令和7年からの新規事業なのかと質問があり、高崎課長補佐兼総務係長から、学校へのインターネットバンキング導入は2年ほど前から行われている。JAはが野のインターネットバンキングは経費が掛からないが、令和7年から足利銀行のみ手数料がかかることになった。現在、使用料は保護者負担で賄っているが、その上手数料までかかると、保護者負担が増加し、学校の規模によって不公平が生じてしまう。そのため、使用料・手数料を公費負担とする旨説明した。

同委員より、一般教育振興費の学校に勤務する支援員の配置人数について質問があり、吉羽指導係長から、学校支援相談員については、相談する児童が多い大規模校について配置しており、1校1名だが実際は1人分を2人で分けて配置したりもしている旨説明。高崎課長補佐兼総務係長から、複数担任制のための非常勤職員は各校1人以上に配置し、大規模校では2人以上配置している。特別支援教育支援員は各校に1人ではなく必要に応じて配置している。学校司書は1人3~4校を受け持ち、巡回で勤務している旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第7号「令和6年度真岡市一般会計補正予算について」、

鶴見学校教育課長から、学校施設整備基金積立金について、今後見込まれる学校施設の老朽化に伴う修繕や長寿命化に關わる、施設設備、施設整備の財源を積み立てるための学校施設整備基金積立金を増額する旨説明した。次に、教員業務支援員の報酬と学校支援相談員の報酬について、昨年10月に栃木県最低賃金が上がり、今年度末に、さらに条例改正に伴い、金額が上がるため、遡及にあたり不足する金額を補正するものである旨説明した。次に、学校体育館照明LED設置賃借料、小学校3校分、中学校2校分について令和8年度から17年度までの10年間の債務負担行為を設定するものであることを説明した。

上野スポーツ振興課長から、真岡市総合運動公園市民球場の備品について、芝刈り機及びグラウンド整備機を購入しているが、受注生産に伴うメーカーの都合により、納品が3月末となる見込みのため、余裕を持って対応できるよう令和7年度へ繰り越す旨、次に、総合体育館及び武道体育館の照明設備について、生産が終了している水銀灯の切り換えや電気料の抑制等を図るため、LEDの導入を予定しており、10年間のリース方式とするため、令和8年4月から令和17年8月まで債務負担行為を設定する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第8号「真岡市民会館運営審議会委員の委嘱について」

伊澤文化課長から、委員1名から辞任届があり、真岡市議会からの推薦があった、1名を新たに委嘱し、任期は前任者の残任期間で、令和7年5月31日までである旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. その他

(1) 令和7年4月の教育委員会について

高崎課長補佐兼総務係長から、4月の開催日案について、4月22日（火）午後2時または、24日（木）午後2時の2案を提案し、協議の結果、4月22日（火）午後2時に決定される。

13. 閉会時間 午後2時5分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和7年3月5日

教育長

教育委員